

2024年度プログラム実施記録 旅客乗務員用

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各月の教育テーマ  (法) 法令で定められた教育 (セ) セーフティで求められる教育	①	正確な日常点検でリスクを最小にしましょう	乗用自動車の大きさを理解しましょう	ヒヤリハット体験の活用事例	御川専務がいろいろお話をします	急ブレーキをかけない運転のために	交通事故加害者の後悔 夕日で見えなかったもの	ヒューマンエラーの防止	点呼を受ける意味を理解しておきましょう	危険予測のケーススタディ	乗用自動車の事故の特徴	乗車・最乗中の注意事項 読みとめ	2023年度補習Ⅰ
	②	危険の予測とは何をすること？	経路調査と運行経路の選択をシミュレートします	生活道路でのシミュレーション	診断結果に基づく助言と指導	猛暑への対応	精神状態が作り出す危険を理解する	改善基準告示の計算がむずかしいところ	障がい者や高齢者の気持ちになっておきましょう	ストレスと仲良くつき合っていく	こちら数値対応裁判所	錯覚・思い込み・急ぎの危険性	2023年度補習Ⅱ
	③	改善基準告示の字割	今年こそ肥満・メタボリックを解消しましょう	過労になると運転にどんな影響があるのか	高齢者の骨折への対応	映像を利用した教育①	睡眠の質を高める	アルコールの影響	乗用自動車の安全システム最新事情2023	異常気象時の対応（頑固な取口係長）	精神疾患を抱えた仲間への接し方	映像を利用した教育②	2024年度補習Ⅲ
乗用自動車も運転する場合の心構え (法)					乗用自動車の公共性と重要性、事故の社会的影響			安全運行の心構え			乗用自動車における事故の社会的影響		
乗用自動車の運行の安全及び乗客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 (法)		日常点検の重要性							法令に定められた点呼の重要性				乗用自動車に係る法令と職務を果たさない場合の影響の把握
乗用自動車の構造上の特性 (法)			乗用自動車の構造上の特性					乗用自動車の性能特徴を理解する					多様化する車両に合わせた運転
乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項 (法)						乗車中の乗客の安全確保							安全な乗降と車間距離 乗客の状況確認 シートベルトの適正着
乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 (法)									乗降時の乗客の安全確保				車椅子使用者及びベビーカー利用者の安全確保
主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 (法)			事前の情報把握と経路調査の重要性 適切な経路選択	情報に基づく安全運行のための留意点									滑らかな乗降と停止 高齢者・障がい者の乗降時の注意他
危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 (法)	旅客	危険予測運転の必要性 危険予測のポイント	シミュレーショントレーニング			自然災害の発生に備えた対応	自分の心の中にある危険			危険予測のケーススタディ 自然災害の発生に備えた対応	緊急時における適切な対応		指差呼称及び安全呼称
運転者の運転適性に合わせた安全運転 (法)					適性検査の受診と結果の活用								
交通事故に關わる運転者の生理的及び心理的負担並びにこれらへの対処方法 (法)	乗務員			過労運転の防止				アルコールと薬物の影響 ヒューマンエラーを防ぐ	事故防止に役立つ点呼の重要性				錯覚・思い込み・急ぎの危険性
健康管理の重要性 (法)			肥満・メタボリック症候群の改善				生活習慣の改善による病気の予防					メンタル面の健康を保つ	ストレスチェック等の受診の必要性
安全性の向上を図るための取組を講ずる乗用自動車の適切な運転方法 (法)	教育								乗用自動車の安全システム最新事情2023				
非常用信号用具・非常口・消火器の取り扱い (法)													
ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 (法)													
ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等を自社内で共有 (法)													
映像を利用した教育						映像を利用した教育①						映像を利用した教育①	映像を利用した教育②
異常気象時における対応方法 (セ)						猛暑への対応				異常気象への対応			
労働法の字割 (セ)		改善基準告示						労働法					
乗客の救護					救命救急措置							事故がもつた場合の対応方法（旅客場）	
運行管理者（補助者）用教育			運輸安全マネジメントの活用方法						事故の報告と記録				

この教育プログラムは予定です。法改正があった場合、国土交通省、その他省庁より重大な告示や通達などがあつた場合、重大な事故があつた場合など、教育内容を変更するべきと判断したときは、予告なくカリキュラムを変更することがあります。予めご了承ください。